

広島市教育大綱

平成28年12月

広島市

はじめに

未来を担う子どもの育成こそが、これからの広島発展の礎となります。そして、子どもの育成に当たっては、一人一人の子どもが持っている個性を生かし能力を伸ばすと同時に、社会を支える一員として社会性を身に付けさせることにより、自立して生き抜いていけるようにしなければなりません。そのためには、家庭や学校を中心としつつ、子どもの成長過程において関わりがある全ての者が「育成」に参加できるような社会にしていく必要があります。

しかしながら、世界に類を見ないスピードで少子高齢化が進展し、本格的な人口減少社会に突入している我が国においては、子どもを含め人々にとっての生活の本拠である家族の形態が様々に変化するとともに、家族を取り巻く地域コミュニティが希薄化するなど、子どもたちを育成するための環境は厳しいものとなり、子どもの貧困の増加が社会問題化するような状況となっています。

このような中であって、本市の子どもたちが、いかなる境遇の下にあっても苦勞を乗り越え、夢や希望に向かって挑戦するという心構えを持つよう、一人一人を大切に育成していくことができる教育システムの構築が避けて通れない課題となっています。また、教育システムの中心的な担い手となる公立・私立の学校について、広島広域都市圏内における教育機関としての役割分担を踏まえた上で、その在り方を長期的な観点に立って見直すことも必要となっています。

こうした思いの下、本市における教育の課題やあるべき姿について、総合教育会議において教育委員会と議論を重ね、目指す教育の方向性やそれを実現するための教育方針、重点的な取組を示す、この「広島市教育大綱」を策定しました。

これから平成32年度までの間においては、この大綱に掲げる本市の目指す教育が実現できるよう教育委員会とともに全力を挙げて取り組んでいきます。

広島市長 松井一實

1 本市の目指す教育の方向性

本市は、人類史上最初の原子爆弾が投下された都市であり、「ほかの誰にもこんな思いをさせてはならない」という被爆者の願いや世界恒久平和を願う市民の心を基底として、人間の尊厳や生命の尊さを自覚し、自他共に大切にし、正義感や公正さを重んじ、人と自然の共生する平和な社会を築いていく心を育て、自立して行動する力を養うことを教育の原点としています。

今後は、少子化やグローバル化の進展といった国内外の社会環境の変化も踏まえながら、広島子どもたちが以下の資質・能力を身に付け、「心身ともにたくましく思いやりのある人」として、その可能性を最大限に発揮する教育へと更に進化することを目指します。

- (1) 確かな学力、豊かな心、健やかな体
- (2) 平和を希求する心
- (3) 異文化への理解
- (4) 互いの違いを認め合う能力
- (5) 豊かなコミュニケーション能力

2 本市の教育方針

本市は、上記1の方向性に沿った「豊かで深い学び」による広島らしい教育を実現するため、子どもにとっての生活の拠点である「家庭」、子どもの教育の主要な担い手である「学校」及び子どもの生活領域でもある「地域」が一体となって、以下の取組を推進します。

- (1) 一人一人に上記1(1)から(5)までの資質・能力の基礎・基本を確実に身に付けさせること。
- (2) 一人一人の個性を最大限生かすこと。
- (3) 一人一人が大切にされること。

3 重点的な取組

本市は、上記2の教育方針の下、次のことを重点的に取り組みます。

(1) 子どもに関わる全ての人が連携・協働して、個に応じたきめ細かな質の高い教育を推進します。

各学校においては、一人一人を大切にし、これまで以上に個性を生かす教育に取り組みます。そのために、心理や福祉等の専門性を持ったスタッフを拡充し、教員が子どもとしっかりと向き合い、個に応じたきめ細かな指導を行うことができるようにします。

また、子どもが成長していく上で、多様な価値観を知り、より厚みのある経験を積むことができるように取り組みます。そのために、部活動等に専門性を持つ地域の人々が参加できるようにするなど、社会体験の機会を大幅に増やします。

さらに家庭において、学校や地域からの様々な支援を受けて健やかな子育てを積極的に進めることができるように取り組みます。そのことが、大きな社会問題となっている子どもの貧困・家庭環境の問題等の改善にもつながります。

このように、家庭や小・中学校区内の地域の子どもに関わる全ての人が学校と連携・協働して、子どもの学びを支え、進める「ひろしま型チーム学校」を構築します。なお、「ひろしま型チーム学校」は、「国際平和文化都市」を都市像とする広島のみちづくりの礎ともなる「伝統」、「文化」、「絆」といったものを、子どもたちの中において醸成することにも資するものです。

(2) 生涯にわたり、学ぶ意欲のある全ての人に学習機会を提供するよう、充実した学習環境の整備を推進します。

学習機会の提供に当たっては、幼児教育、義務教育、高等学校教育とそれぞれの段階に応じて、子どもの能力を最大限に伸ばし、その可能性を広げる教育が展開できるように取り組みます。そのために、幼児教育段階では人間形成のしっかりした土台を築き、義務教育段階では知・徳・体の基礎・基本を確実に身に付け、高等学校教育段階では個性を最大限に生かし、専門的な能力を伸ばすことで社会的に自立できる力を養成するよう、段階ごとに学習環境の整備を図っていきます。

また、学ぶ側から見たとき、一人一人の生活・経済環境には差異があったとしても、その意欲やニーズに応じて、生涯にわたり「学び続け」、また、時に応じて「学び直し」ができるよう、適切な教育段階の選択の下での柔軟な学習機会の提供が行えるような体制の構築に取り組みます。

- (3) 公立・私立それぞれが、教育に関わる諸課題と将来像について認識を共有しながら、その特性に応じた教育の質・量の両面での役割分担を図り、多様な個性を生かし、自立できる力を身に付ける教育機会の提供を推進します。

公立・私立は、現在、それぞれが独自の教育プログラムを持ち、多様なニーズに応えられる教育機会の提供を行っています。しかしながら、少子化やグローバル化が進行する中で、貧困対策や特別支援という公教育の果たす役割の重要性や今後の学習指導要領改訂等の教育制度改革など時代の変化を見据え、次のような新たな取組が必要となっています。

幼児教育については、公立・私立の幼児数に違いがある中で、待機児童問題などが発生していることに配慮しつつ、幼稚園・保育園・認定こども園等において、受入体制を充実させ教育・保育水準の向上が図られるよう、将来を見据えた各園の連携・協働の拡充に向けた取組を進めます。

義務教育については、いじめなど課題への解決を図るとともに、子どもが身に付けるべき基本的な能力の育成を確実にを行いながら、少子化への対応を進める必要があります。そのために、現状において大多数の児童生徒を受け持っている公立において、教育内容や児童生徒の指導体制の充実強化を図るための取組を先導します。

高等学校教育については、グローバル化の進展や地域コミュニティの希薄化を踏まえ、多様な資質・能力の育成が重要になる中で、将来の生徒数の減少をも見据え、的確に対応していく必要があります。そのため、中・長期的な視点に立った広島広域都市圏内における戦略的な施策展開と連動させながら、公立・私立の受入体制等の在り方について検討を進めます。また、公立・私立それぞれが特性を生かし、個性を最大限に生かす教育を提供するための環境を整備します。

さらに、夢や希望に向かって挑戦し続けられる社会の構築が重要となる中で、生涯を通じての教育環境の整備が不可欠となっています。こうしたことから、その整備に当たり、学校教育の補完的な機能を有する民間教育事業者についても、その分担している役割をより実効性あるものとするために、地域との連携や学校、家庭との関わり方について在るべき姿を検討します。

4 対象期間

平成 28 年度から平成 32 年度まで